

平成26年2月26日 第1回 定例会

北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成26年2月26日（水）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

平成 26 年 2 月 26 日（水）午後 2 時開会
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 26 年第 1 回定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 1 号	平成 25 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 2 号）	
4	議 案 第 2 号	平成 26 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 予算	
5	—	一般質問	

北河内4市リサイクル施設組合議会平成26年第1回定例会会議録

1. 開 会 平成26年2月26日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)

1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
2 番	手塚 隆寛	(")
3 番	丹生 眞人	(")
4 番	榊田 義則	(")
5 番	西田 政充	(")
6 番	廣岡 芳樹	(寝屋川市議会)
7 番	池添 義春	(")
8 番	中谷 光夫	(")
9 番	杉本 健太	(")
10 番	藤本 美佐子	(四條畷市議会)
11 番	大川 泰生	(")
12 番	皿海 ふみ	(交野市議会)
13 番	前波 艶子	(")

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	馬場 好弘	(寝屋川市長)
副管理者代理	梅崎 茂	(枚方市副市長)
副管理者	土井 一憲	(四條畷市長)
副管理者	中田 仁公	(交野市長)
会計管理者	前田 重次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	高田 哲治	(兼務)
課長代理	丹路 正己	
係長	天野 勝弘	
係長	岡本 次男	(兼務)
主査	重岡 彰	
主査	山内 剛	

1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	理事兼環境部長	柴田 宣雄
	環境部次長	
	兼環境総務課長	谷口 卓也
（枚方市）	環境事業部長	森元 利彦
	減量総務課長	白石 金吾
（四條畷市）	まちづくり部長	吐田 昭治郎
	生活環境課長	藤岡 靖幸
（交野市）	環境部長	青山 勉
	環境部次長	
	兼環境事業所長	谷辻 和彦

1. 議会事務局職員出席者

事務局長	高田 哲治（兼務）
組合議会事務員	森澤 可幸
係長	岡本 次男（兼務）

北河内4市リサイクル施設組合議会平成26年第1回定例会会議録目次
(平成26年2月26日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
西田政充議長の開会宣言	1
馬場好弘管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（廣岡芳樹議員と藤本美佐子議員）	1
議席の指定	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（平成25年11月8日から平成26年2月25日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 平成25年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）	2
丹路正己課長代理の提案理由説明	2
6番 廣岡芳樹議員の質疑	3
1 繰越金補正に伴う各市の対応について	
高田哲治事務局長の答弁	3
廣岡芳樹議員の再質問	3
8番 中谷光夫議員の質疑	4
1 繰越金を健康調査に使うことの検討について	
高田哲治事務局長の答弁	4
中谷光夫議員の再質問	4
議案第1号採決	4
議案第2号 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合予算	5
天野勝弘係長の提案理由説明	5
1番 堤幸子議員の質疑	6
1 消費税引き上げによる影響について	
2 入札不履行になった場合の対応について	
高田哲治事務局長の答弁	7
堤幸子議員の再質問	7

高田哲治事務局長の答弁	7
堤幸子議員の再々質問	8
6番 廣岡芳樹議員の質疑	8
1 歳入	
(1) 雑入	
ア ペットボトル有償入札拠出金の平成21年度から平成25年度の予算計上状況と決算額・決算見込み額について	
イ 再商品化合理化拠出金収入の平成21年度から平成25年度の予算計上状況と決算額・決算見込み額について	
ウ 予算編成に当たっての各市予算担当との調整について	
2 歳出	
(1) 一般管理費	
ア 派遣職員人件費負担金について	
イ 派遣職員の現状及び派遣人数の決定根拠について	
(2) 公債費	
ア 交付税参入対象額および増加基準財政需要額について	
高田哲治事務局長の答弁	9
廣岡芳樹議員の再質問	10
高田哲治事務局長の答弁	11
廣岡芳樹議員の再々質問	11
8番 中谷光夫議員の質疑	11
1 啓発物品作成について	
2 その他諸経費について	
3 リサイクル施設費	
(1) 活性炭購入について	
(2) 運転管理等業務委託について	
(3) 環境調査委託について	
休憩（午後2時42分）	12
再開（午後2時43分）	13
高田哲治事務局長の答弁	13

中谷光夫議員の再質問	1 3
高田哲治事務局長の答弁	1 4
中谷光夫議員の再々質問	1 5
高田哲治事務局長の答弁	1 6
1 2 番 皿海ふみ議員の質疑	1 6
1 定期点検委託について	
2 施設の修繕料について	
3 環境調査について	
高田哲治事務局長の答弁	1 7
皿海ふみ議員の再質問	1 8
高田哲治事務局長の答弁	1 9
皿海ふみ議員の再々質問	1 9
高田哲治事務局長の答弁	1 9
8 番 中谷光夫議員の反対討論	2 0
議案第 2 号採決	2 1
一般質問	2 1
1 番 堤幸子議員の一般質問	2 1
1 運転管理や環境調査の課題について	
2 環境調査内容の検討について	
高田哲治事務局長の答弁	2 1
堤幸子議員の再質問	2 1
6 番 廣岡芳樹議員の一般質問	2 2
1 各市分別収集・廃棄物減量化対策（一般廃棄物処理事業）に係る増加需要額について	
高田哲治事務局長の答弁	2 3
廣岡芳樹議員の再質問	2 3
8 番 中谷光夫議員の一般質問	2 4
1 施設周辺住民の健康被害の訴えについて	
2 公調委の職権調査に関して	
3 排出空気監視モニター一覧に関して	

4 その他プラのリサイクルについて

5 スリーエフコーポレーションの事業承継・委託について

高田哲治事務局長の答弁	27
中谷光夫議員の再質問	28
高田哲治事務局長の答弁	29
中谷光夫議員の再々質問	30
高田哲治事務局長の答弁	30
12番 皿海ふみ議員の一般質問	30
1 健康被害の調査について	
2 廃プラのリサイクルについて	
高田哲治事務局長の答弁	32
皿海ふみ議員の再質問	32
高田哲治事務局長の答弁	32
皿海ふみ議員の再々質問	33
馬場好弘管理者のお礼の挨拶	33
西田政充議長の閉会の挨拶	33

閉会（午後3時51分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名

付議事件一覧表

(午後 2 時 00 分 開会)

○議長 (西田 政充君) 皆様こんにちは。本日は何かとご多用なところをお集まりいただき、ありがとうございます。開会に先立ち、事務局長に議員の出席状況を報告させます。高田事務局長。

○事務局長(高田 哲治君) 本日の会議のただいまの出席議員は 13 名でございます。以上で報告を終わります。

○議長 (西田 政充君) ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 26 年第 1 回定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。馬場管理者。

○管理者 (馬場 好弘君) 本日、平成 26 年第 1 回北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、リサイクルプラザの運転開始から 6 年が経過いたしました。この間、4 市市民の皆様プラスチック類の分別排出にご理解とご協力をいただきながら、順調に処理を行うことができております。今後とも施設の運営に当たりましては、構成 4 市及び関係者の皆様とより一層連携を図りながら、安全を第一に円滑かつ着実に遂行してまいり所存でございます。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算の 2 件でございます。

各案件の内容につきましては、上程の際、担当よりご説明させていただきますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 (西田 政充君) 次に本定例会の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、廣岡芳樹議員と藤本美佐子議員の 2 名を指名します。

日程第 1、議席の指定を行います。この度新たに組合議会議員となられた四條畷市派遣議員の藤本美佐子議員に 10 番の議席を指定します。なお、配席表は配布している

とおりでございます。

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西田 政充君) ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

この際、諸般の報告をいたします。平成 25 年 11 月 8 日から平成 26 年 2 月 25 日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますようお願いをいたします。

日程第 3、議案第 1 号 平成 25 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算(第 2 号)を議題とします。理事者から提案理由の説明をいたさせます。丹路課長代理。

○課長代理(丹路 正己君) ただいまご上程いただきました議案第 1 号 平成 25 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算(第 2 号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の補正予算書 1 ページをお開き願います。

平成 25 年度北河内 4 市リサイクル施設組合の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 4 億 7396 万円の予算の範囲内において予算の更正をする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

それでは歳入につきましてご説明申し上げます。4 ページ、5 ページをお開き願います。

1 款 分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金につきましては 2502 万 8000 円の減額補正でございます。本補正の理由につきましては、繰越金の予算計上に伴う各市負担金の減額でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が 1232 万 7000 円の減額、寝屋川市負担金が 771 万 4000 円の減額、四條畷市負担金が 221 万 3000 円の減額、交野市負担金が 277 万 4000 円の減額となっております。

次に 5 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金につきましては 2502 万 8000 円の補正でございます。理由につきましては、平成 24 年度決算における実質収支額、決算剰余金を繰越金として予算措置するため、補正させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご

審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西田 政充君）　これから質疑に入ります。なお、会議規則によりいずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。順次、質疑を許します。まず通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。6番、廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君）　寝屋川市の廣岡でございます。それでは議案第1号、平成25年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）について少し質疑をさせていただきます。

今説明がありましたように、その内容は平成25年の11月の第2回本組合定例会におきまして認定されました決算に係る剰余金の補正、それに伴う各市負担金の減額ということなのですが、各市から負担金をいただいて本施設組合を運営しておるわけなのですが、この各市ごとの負担金の今説明がございましたが、この負担金について各市の予算でどういう処理をされておるのかについて、補正をされておるのか、それともそのまま補正も何もせずに歳出の不用額として処理されておるのか。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（西田 政充君）　理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君）　繰越金補正に伴う対応については、構成4市いずれも、予算措置はせず、決算上不用額として扱われております。

○議長（西田 政充君）　廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君）　何でこんなことを聞いたかと言いますと、前々からいろいろと財源のことについて、構成4市の財源のことについてお伺いしております。拠出金収入についても、債務負担についても以前の一般質問とか予算の質疑でどれだけ構成4市の使えるような一般財源が増えるような形で本組合も予算を組まなければならないん違うかという趣旨で言っておりました。これは今ご答弁にありましたように、不用額ということは各市、黒字要素の処理をしているわけなのですが、3月補正なんかでどちらの議会も、本組合のほうが議会は早いと思いますので、その辺を調整していただいて補正予算に上げていただくと、3月補正というのは余りないんですけども、喫緊の課題等について財源の確保ができるんじゃないかという観点です。

それから市の会計間ではそういう繰入れ、繰出しのほうの補正をしますと必ず同一議会でももちろん上げておる。それは市の同一地方公共団体の中での取扱いかなと思うんです。本組合は一つの地方公共団体ですので、そういうことを厳密には言わないか

も分からないんですが、財源の確保、補正を控えた中での財源の確保という観点からそういうことも検討していただきたいなということで今回聞かせていただいたことと
ございます。これで終わります。

○議長（西田 政充君） これにて廣岡議員の質疑を終結します。

次に通告に従い、中谷議員の質疑を許します。8番、中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 2012年度（平成24年度）の決算剰余金2502万8000円を繰越金として、構成4市の負担金を負担割合に応じて精算減額するものですが、これまでも再商品化合理化拠出金収入に関係して、施設周辺住民から健康被害の訴えがあることから、健康調査などに使うなどの検討を求めてきましたけれども、今回の繰越金精算に当たって、どのような協議・検討が行われたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 繰越金についての質問ですが、本組合施設からは、人の健康に悪影響を及ぼすような物質は排出されていないことから、健康調査に使うことは考えておりません。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） そういうお答えしかできないんだろーと思いますけれども、この間、住民側と争ってきた経緯があつて、今おっしゃったような答弁の仕方あるいは判断は事務局としては簡単でない難しい面があると思いますけれども、どんな事情があつても施設の事業に関係して住民多数の健康被害の訴えがある限り、これは地方公共団体として最優先に十分な健康調査等を含む実施の検討を行うよう強く要望しておきたいと思つています。

○議長（西田 政充君） これにて中谷議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田 政充君） これをもって質疑を終結いたします。これから討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田 政充君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(西田 政充君) ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合予算を議題とします。理事者から提案理由の説明をさせます。天野係長。

- 係長(天野 勝弘君) ただいまご上程いただきました議案第2号 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の予算書1ページをお開き願います。

平成26年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3415万9000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

それでは以下、内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費、本年度300万1000円でございます。主な内容といたしましては、組合議員13人分の報酬が195万円、行政視察旅費が80万9000円、会議録の作製に要する経費が21万4000円などでございます。

次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、本年度6471万4000円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬などの人件費が77万6000円、リサイクルプラザ啓発物品作成に要する経費が53万6000円、総合管理委託などの各種委託料が600万5000円、派遣職員人件費6人分などの各種負担金が5565万3000円などでございます。

次のページ、16ページ、17ページをお開き願います。

2目 公平委員会費、本年度4万9000円でございます。内容といたしましては、公平委員3人分の報酬2万4000円、その他諸経費2万5000円でございます。

2項 監査委員費、1目 監査委員費、本年度22万9000円でございます。内容といたしましては、監査委員2人分の報酬20万4000円、その他諸経費2万5000円でございます。

次のページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、本年度 2 億 4602 万 6000 円でございます。主な内容といたしましては、北河内 4 市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が 7 万 3000 円、施設稼働に要する経費といたしまして運転消耗品費が 2154 万 3000 円、光熱水費が 2027 万 9000 円、修繕料が 843 万 4000 円、運転管理等業務委託などの各種委託料が 1 億 9476 万 4000 円などでございます。

次のページをお開き願います。

4 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金、本年度 9920 万 6000 円につきましては、組合債元金償還金でございます。

2 目 利子、本年度 1093 万 4000 円につきましては、組合債利子でございます。

次に 5 款 予備費、1 項 予備費、1 目 予備費、本年度 1000 万円でございます。

以上が歳出でございます。

それでは、続きまして歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、8 ページ、9 ページにお戻り願います。

1 款 分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金、本年度 4 億 2901 万 6000 円につきましては、各市負担金でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が 1 億 9262 万 1000 円、寝屋川市負担金が 1 億 2754 万 4000 円、四條畷市負担金が 5057 万 1000 円、交野市負担金が 5828 万円でございます。

次のページ、10 ページ、11 ページをお開き願います。

2 款 使用料及び手数料、1 項 使用料、1 目 衛生使用料、本年度 11 万 3000 円につきましては、自動販売機設置に伴う行政財産使用料でございます。

次に 3 款 財産収入、1 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入、本年度 1 万円でございます。

次に 4 款 諸収入、1 項 組合預金利子、1 目 組合預金利子、本年度 1 万円につきましては、預金に伴う利子でございます。

次に 2 項 雑入、1 目 雑入、本年度 501 万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拋出金収入が 500 万円、雑入が 1 万円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西田 政充君） 順次、質疑を許します。まず、通告に従い、堤議員の質疑を許します。1 番、堤議員。

○1 番（堤 幸子君） それでは議案第 2 号、平成 26 年度北河内 4 市リサイクル施設

組合予算について質問をさせていただきます。

平成 26 年 4 月から消費税が引き上がる予定ですが、26 年度の組合予算にはどのように影響しているのでしょうか。

また、入札などでの調達を行っているものについて、入札が不履行になった場合どうされるのか、お伺いいたします。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 堤議員の質問に順次お答えいたします。

消費税引上げによる影響額は、約 700 万円増でございます。

次に、入札執行が不調になった場合は、制限付き一般競争入札では、入札条件等を変えずに再度入札を行うケースと、参加資格や発注条件を緩和し再入札を実施するケースがございます。

また、指名競争入札では、指名事業者の再選定を行うか、仕様書等を見直し、再入札を実施することになります。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 堤議員。

○1 番（堤 幸子君） この活性炭の購入についても入札とお伺いしています。空気清浄に欠かせないものですが、円安や消費税増税などで活性炭の価格が上がっていると伺っています。もしこの活性炭の入札が不調になった場合どのように対応されるのか、お伺いいたします。

また、活性炭は空気清浄に欠かせないもので、効果はもちろんですけれども、その品質も重要になると思います。活性炭の価値は品質、性能、価格のバランスで決まります。ヤシ殻活性炭と伺っていますが、外観では判断できない活性炭は安いものを買っても性能が低ければ結果的に高く付くことになり、価格やブランドだけで安易に商品を選ぶのではなく、使用前に実際に見本やデータを入手して、品質をよく研究した上で選ぶべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 活性炭購入については毎年、指名競争入札を実施しておりますが、不調となった場合は指名業者の再選定を行うか、仕様書等を見直し、再入札を実施いたします。

また、活性炭の品質の件でございますが、プラザ設立以来 6 年間活性炭を使用しておりますが、不具合はございませんので、今後とも十分な品質管理を行ってまいります。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） 6年間不具合はなかったということですが、今、消費税増税の影響もあります。活性炭の品質というのは市民の命と暮らしに関わる問題に直接つながる点だと思います。入札が不調になった場合、仕様書の見直しなども検討して再入札ということですが、この活性炭の品質、調査研究を是非するべきと意見させていただきまして、質問を終わります。

○議長（西田 政充君） これにて堤議員の質疑を終結します。

次に通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。6番、廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君） それでは議案第2号、平成26年度北河内4市リサイクル施設組合予算について数点質疑をさせていただきます。

まず歳入からなんですが、歳入の雑入で、ペットボトルの有償入札拠出金というのが出ているんです。これについては本年度予算額500万ということなんですが、これまでの平成21年度から25年度までの当初予算計上の状況と、それから決算額、そして今年度の決算見込み分かるならばそれもお答えを願いたいと思います。

そして決算では再商品化合理化拠出金が上がってくるわけなんです。これは毎年補正予算で計上されております。今年度予算では計上はされてないんですけども、これについても平成21年度から25年度までの当初予算の計上状況と決算額についてお示しをいただきたい。

私は当組合派遣議員になりまして初めての議会で、平成20年の11月にまず基本的なところで、本組合の予算の編成に当たって構成4市とのどのような協議をされておられるのかという基本的なことをお伺いしております。こういう歳入ですね。歳入の計上についてどんな調整をされておられるのかということをお聞きしたい。

というのは、議案第1号でも申しましたように、各市の予算の編成方針の中でやっぱり自主財源の確保をできるだけ図りなさいよということがうたわれていると思うんです。寝屋川市の場合、私見た限りはそういうことがうたわれています。他の3市をちょっといただいているのを探したんですけども、私の技術では見付けられなかったんですけども、寝屋川市の場合にはそういうことがうたわれてまして、自主財源の確保というのは、税の収納率を上げたりそういうことじゃなくて、今まで出しておる、一般財源充当して出しておる経費を削減することによって財源が生み出されると、そういうことも含むかなということをお前々から言うてますので、そういう観点からこの歳入に係る質疑はお伺いをするものでございます。

そして歳出なんです、一般管理費の中に各種負担金の中で派遣職員人件費が 5564 万 3000 円計上をされております。この派遣職員の今 6 名おられるかなと思うんですけど、その現状と、それからそれぞれ各市の派遣人数の決定根拠についてお示しをいただきたいなと思います。

それと公債費なんです、これも以前若干聞いておるんです。この本施設組合の事業は、いわゆる一般廃棄物の処理事業に該当して発行する地方債については交付税上措置されると考えておるんですけども、いわゆる公害防止事業債ということなんです、具体的に幾ら算入対象額になっておって、各市どういうふうな基準財政需要額が措置されておるのか。各市ごとなんか、それとも管理市に入って、それを各市に割り振っておるのか。そういうところをちょっとお聞かせ願いたいな。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 廣岡議員の質問に順次お答えいたします。

ペットボトル有償入札拠出金の当初予算額については、平成 21 年度 2415 万円、平成 22 年度から 25 年度は 500 万円でございます。決算額につきましては、平成 21 年度 553 万 7922 円、平成 22 年度 1611 万 2352 円、平成 23 年度 3251 万 1535 円、平成 24 年度 3221 万 8426 円であり、平成 25 年度は算出の根拠となる総拠出対象金額及び協会引取量が不明のため確定できておりません。

次に、再商品化合理化拠出金については、補正対応しているため、当初予算額は毎年 0 円でございます。決算額については、平成 21 年度 2 億 1534 万 2911 円、平成 22 年度 1 億 7801 万 7077 円、平成 23 年度 1 億 5282 万 2904 円、平成 24 年度 2503 万 8798 円、平成 25 年度 2522 万 7914 円でございます。

次に、予算編成に当たっての各市予算担当との調整については、平成 25 年 12 月 26 日に構成各市の環境担当部局と調整を行い、平成 26 年 1 月 7 日に管理市の査定を受けております。

次に、派遣職員人件費負担金については、北河内 4 市リサイクル施設組合同規約第 14 条第 1 項第 3 号の規定により 4 市均等割となっております。また、平成 25 年度の派遣職員については、枚方市から 1 名、寝屋川市から 3 名、四條畷市から 1 名、交野市から 1 名であり、派遣人数の決定については、組合設立当初に各市の調整が行われたものでございます。

公債費元利償還金の予算 1 億 1014 万円のうち地方交付税における基準財政需要額に

算入される対象額は 8253 万 9000 円でございます、構成 4 市へは運転管理経費の負担割合に基づき、各市の基準財政需要額に算入され、その内訳といたしまして、枚方市 1799 万 5000 円、寝屋川市 1131 万 1000 円、四條畷市 328 万円、交野市 426 万 5000 円でございます。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 廣岡議員。

○6 番（廣岡 芳樹君） ご答弁ありがとうございました。今お聞かせ願った中でペットボトルの有償入札抛入金、21 年度にかなり予算額を割れたということで、そういうことでそれ以降 500 万の当初予算で、それ以降はなにがしか 500 万の予算額を上回る決算額が出てきておるということなんで、この辺のところは情報をつかんでいただいて、当初予算で 500 万を上回る予算と言いますか、もうちょっと組んでいただきたいなと思っております。

再商品化合理化抛入金なんですが、これも大きく変動しておるのは分かります。当初ゼロという、これはゼロなんです、当初予算。途中で補正予算して、各市に割り振って、寝屋川市はこの 3 月補正で補正財源に組み込んでおると。他の 3 市も一緒かなと思うんですけども、補正財源に組み込んでおるのはいいんですけども、これやはり大体二千五、六百万最低でも入ってくるのかなと思います。当初予算で組んでいただければ寝屋川市の場合約 760 万程度、当初予算の一般財源として使えるということになってきますので、当初から施策の財源に充当できるようになりますので、その辺のところは何度も申しておりますように再検討をお願いしたいなと思います。

各市と調整をされておるということなんですが、各市の担当も所属の予算編成方針というのは十分ご承知をいただいておりますので、先ほども申しましたように、できる限り自主財源の確保をなさいよということで予算編成がされてますので、その辺の編成方針と私が今申した当初予算での財源確保というところの整合性をとってほしいなとここではお願いをしておきます。

それから派遣の人員費なんですが、今、枚方市 1 人、寝屋川市 3 人、四條畷市 1 人、交野市 1 人ということで 6 人派遣をされておるんですけども、昨年この議会をお願いをいたしまして、各市から最低 1 人の人数は来ていただいておりますので一応納得はしておったんですけども、負担割合についてはかなり差があるということで、その辺のところをもうひとつ見直していけばいいのかなというふうに考えております。ですから今後の課題として捉えていただきたいなと思います。

公債費については、これ算入対象額と各市負担額と言いますか、基準財政需要額の

算入額を教えてください。これは各市の交付税算定の中で各市がそれぞれ算定をしているという理解をしてよろしいんですか。ちょっとその辺を教えてください。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） これは各市のほうに直接入っているものでございますので、その算定方法で算定されておられます。

○議長（西田 政充君） 廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君） 分かりました。この質疑は昨年同時期ですね、25年の第1回定例会の予算質疑の中で申しましたことと同じ趣旨でございます。それと債務負担行為の審議の中でも申しました。でき得る限り構成4市の一般財源について削減を図っていただくということを念頭に置いて今後運営をしていただくということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（西田 政充君） これにて廣岡議員の質疑を終結します。

次に通告に従い、中谷議員の質疑を許します。8番、中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 歳出について何点かお聞きをします。

最初に一般管理費についてです。1. リサイクルプラザ啓発物品（ペットボトルリサイクル定規）作成についてです。施設・事業の宣伝を兼ねてこの間行われてきているんですけども、廃プラスチックのリサイクルは、元の純品同様にはならない、劣化した材料を使って再商品化しかできません。また、廃プラ処理のいろんな段階で有害化学物質が発生をします。寝屋川を始め施設周辺のかかなりの距離にあるところまで独特の廃プラ臭が届いているとの訴えがあります。「寝屋川病」といわれる健康被害が問題となっていることを踏まえ、業者に定規を発注し、4市の小学校4年生全員に配布することは、教育の中立性や行政の公平性に反する強引な政策誘導になると考えます。したがって認めることはできません。

なお、この間の小学生への配布について、客観的に行った調査や寄せられた意見などがあれば、それも明らかにしてください。見解をお聞きします。

二つ目、その他諸経費が137万3000円となっています。公害等調整委員会などの経費が入っていると考えますけれども、内訳をお示してください。

次にリサイクル施設費についてです。1. 活性炭購入についてです。昨年より多い予算となっています。全てのところで言えることですがけれども、消費税増税の影響分、それ以外の増額分とその理由を明らかにしてください。

また、これまでも指摘をしてきましたが、活性炭吸着効果について、活性炭を通す前

と通した後の有害大気測定がないため、検証がないと考えます。

また、排出監視モニターのT-VOCの測定値からは、効果を顕著に示すものはなかったと考えます。今後考えている改善策とあわせて見解を明らかにしてください。

2. 運転管理等業務委託についてです。現在は、スリーエフコーポレーションに委託されています。入札時は、大阪東部リサイクル事業協同組合でした。構成各市に承継届けを出し、承継されたことを理由にと聞いています。協同組合理事長と株式会社代表取締役が同一人物だからという説明では説明にならないと考えます。現在は梅が丘一丁目にあった大阪東部リサイクル事業協同組合の看板も事務所もありません。一方、スリーエフコーポレーションは、寝屋川市のクリーンセンターとかざぐるまの間に新しいビルを建てています。企業として全く違った組織形態であり、また、継承時点でも代表者は、過去公共事業に関係して犯罪に問われた経歴もあり、十分な検討を行う必要があったと考えます。一昨年のことになりますけれども、十分な情報提供もなかったことから、詳細な説明を求めます。

3 点目、環境調査委託についてです。消費税増税が予定される中、今年度より減額となっています。その理由をお聞きします。

また、これまでも求めてきましたが、有害大気測定が6物質にとどまっています。95%以上が未同定物質であり、基準値・指針値がないことを理由にしています。公調委の調査では、24～26物質を同定しており、36～51物質を未知物質としています。また、結果として公表されなかった6日間のホルムアルデヒド調査についても、サンコート太秦ヒル、あさひ丘配水場、寝屋公民館の3か所全ての測定場所で、30分値で室内濃度指針値の $100\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える高濃度が検出されています。

T-VOCについても、排出空気監視モニター一覧表の昨年10月分は、最大値が $1\text{万}\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日が23日もあり、最小値が8020、9320という日もありました。専門委員会が参考値とした1400を下回る日はありませんでした。最小値でクリアした日で僅か2日でした。T-VOCの室内暫定目標値は $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。

また、健康被害を訴えるどの方も何とも言えない廃プラ臭を伝えようとされます。悪臭測定についても、これまでの22物質測定では実態を把握できないと考えます。

これまでの環境調査では、大気環境の安心・安全を示すことにはなりません。環境調査については、実態を科学的により正確に把握することが必要と考えます。見解をお聞きします。

○議長（西田 政充君） 暫時、休憩します。

(午後 2 時 42 分 休憩)

(午後 2 時 43 分 再開)

○議長 (西田 政充君) 再開いたします。理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長 (高田 哲治君) 中谷議員の質問に順次お答えいたします。

啓発物品については、来館者全員を対象とした調査は行っておりませんが、見学に来ていただいた小学生の作文によると好評を得ております。

次に、その他諸経費のうち公害等調整委員会に係る経費は、非常勤職員の出張旅費としての費用弁償が 13 万 2000 円、組合職員の旅費が 4000 円で、合計 13 万 6000 円でございます。

次に、活性炭購入については、消費税増税分と共に原料であるヤシの不作の影響により、増額したものでございます。また、活性炭については、6 か月に 1 度実施している環境測定の結果、ほとんどの項目で敷地境界よりチャンバー室が低い濃度となっていることから活性炭の効果が確認でき、改善する必要はないと考えております。

次に、運転管理等業務委託受託事業者が事業協同組合から株式会社になったことは、平成 12 年の中小企業団体の組織に関する法律の改正により、株式会社への組織変更が可能になったことに基づくものであり、また、業務遂行上も全く支障はございません。

次に、環境調査委託費の減額については、積算の結果でございます。また、環境調査については、本組合施設から人の健康に悪影響を及ぼすような物質が排出されていない以上、従前の調査内容で十分であると考えております。以上でございます。

○議長 (西田 政充君) 中谷議員。

○8 番 (中谷 光夫君) ペットボトルリサイクル定規についてですけれども、見学の作文を紹介されたんですけども、公教育の政治利用は許されないと思うんですよ。住民の多くはきれいな空気を取り戻したいとして裁判や公調委などに訴えてきた事実経過があるわけですね。事業推進の宣伝のみを目的にしないで、公害、環境問題としての側面も伝えてバランスを取る必要があるというふうに考えます。改めて見解をお聞きします。

それから諸経費の内訳なんだけど、これ公害等調整委員会の経費、ちょっと私が聞き逃したのか分からんですけれども、137 万 7000 円の予算であったと思うんですけども、また 13 万いくらかという答えしか返ってこなかったと思うんですが、ちょっと改めて公害等調整委員会の分幾らだったか、お示しをください。

それから活性炭の効果については、効果があるというお答えはしておられるんですけども、科学的に検証するというその考えあるのかどうか。これも改めてお聞きをしたいと思います。

それから運転管理等業務の委託の件ですけれども、これ中小企業協同組合の場合は出資額に応じた利益配分じゃなくて、そこに参加している人たちに同じように利益を分け合うということが趣旨だったというふうに思うんですけどね。また、この中小企業協同組合の場合は、その認可が要するという関係で、府のほうに確か報告書が必ず提出が義務付けられておるといふふうに思うんですけども、株式会社に変わっても問題ないんだというお答えでしたけれども、これは企業形態として今申し上げたようなことを含めてどこがどう違うのか、十分検討されたのかどうかね。改めてこの企業形態の違いがどこにあるのか。法律が変わって株式会社に変わって認められているということだけではなくて、委託したその当時と全く違う企業形態のものにこれ変わっているわけですから、そこを改めて正確にお答えください。

それから環境調査委託に関係してですけれども、住民の健康被害の訴えを受けて国会でも予防原則の考え方が重要だと。あるいは未知物質が原因かもしれないと。あるいは自治体に取り組むことだけれども、何ができないかではなく、住民の訴えに対して何ができるかが大事だ、などの政府答弁が参議院の行政監視委員会で当時ありました。環境調査については、実態を科学的に明らかにする、できる限りの努力が求められているというふうに考えますけれども、そういった点から改めて検討する考えがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 定規の件でございます。環境教育の意義といたしまして、私どもは子どもたちにリサイクルの大切さを伝える重要な施策であると考えておりますので、今後とも継続して実施してまいります。

その他諸経費につきましては、公害等調整委員会に係ることに关しましてはご説明させていただきましたが、その他といたしましては、例えば電話料であるとか、またコピー使用料であるとか、また一般消耗品費であるとか、そういったものが全て加わった額が137万3000円といったところでございます。

次に、活性炭の効果につきましては、リサイクルプラザからの排出空気は健康影響が懸念される物質ではないイソブタン、ノルマルブタン、イソペンタン、エタノールが大部分を占めていることから有害物質については除去されているものと認識してお

ります。

次に、株式会社化されたという動きに関してのことでございます。平成24年9月に枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市それぞれ承継手続をしておられます。本組合におきましても構成4市の承継手続を踏まえまして株式会社の届けにより手続を行ったものでございます。

最後に、環境調査につきましては、先ほどもご答弁をさせていただきましたように本組合から人の健康に悪影響を及ぼすような物質が排出されていない以上、従前の調査内容で継続してやっていきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（西田 政充君） 中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） いや、これね、質問しても答弁がね、質問に対する答弁がいただけないということになれば、これは3回というそういう規定についても見直しを求めざるを得なくなってくると思うんですね。

例えば諸経費で私聞いたのは、公調委に関係する経費が入っているのか入っていないのか。もしこの諸経費でなければ、公調委に関係する予算は幾らなのか。改めてこれは明確にお答えください。無いなら無いでいいですからね。聞いてることにきちっと答えてくださいよ。

それから活性炭のほうもそうだし、環境調査のほうもそうなんですけれども、健康被害に影響を与えるようなものを出していないというふうに答えられるんだけれども、しかも活性炭の効果あるというふうにおっしゃるんだけれども、きちっと科学的にそのことを決定付けるものが本当にあるのかどうかということで質問もさせてもらっているわけですよ。活性炭効果でいうと、活性炭を通す前と後とで測定してないんだから、これを効果あるというふうになぜ言われるのか。あるいは排出空気の監視モニターを見ても、活性炭を替えても僅か2、3日でまた元の数値ずっと出てますよ。だからね、都合のいいところだけ引っ張り出してお答えになっているんだけれども、改めてそういう科学的な検証そのものがないということは申し上げておきたいと思うんですね。

環境調査についても、全く健康影響を与えるようなものを出していないという同じ答弁ずっとこれまでも繰り返してこられているんだけれども、これ未知物質、どんな悪さしてるか分からんと言うて国会でも答弁があつて、未知物質を明らかにするという点では限界があるということで、これまでも環境基準値や、あるいは指針値が合うものしかしないと、こうなっているわけでしょう。僅か1%前後の時もありましたよ、T-VOCのね。そんなことで、どうして100%近く安心・安全というふうに見える

のかですね。その根拠が全く答弁からは分かりません。

それから委託業者の件ですけれども、私は企業形態の違いについて、どこがどう違うのか、そこを正確に答えてほしいというふうに言ってるんですけども、承継しているから問題ないんだという、聞いていることに答えてないんですよ、全く。そういう意味では残念ながら返ってくる答弁というのは質問にもまともに答えないし、事業推進ありきとしか言いようがないです。

健康被害を訴える住民の声に真摯に向き合って、この地方公共団体としてそういった本来最優先すべき課題に取り組むというその姿勢こそ最も求められているんだということを強調して、質問を終わりたいと思います。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 予算書の15ページをお開きください。先ほどその他諸経費について、その中で公害等調整委員会に係る経費が含まれているのかというご質問だったと思います。15ページの中で中段、旅費というところに費用弁償132というのがございます。これが非常勤職員が公害等調整委員会の審問会が東京で開催される場合、その場合の費用弁償でございます。その下の普通旅費128というのがございます。その中の先ほど私4000円と言いました。その中の4000円がこの府内の中で調整会議等を開いた場合、我々が参加する費用ということで、この予算書の中で公害等調整委員会に係るものが表れている部分と言いますと、今お示しした部分でございます。

あと活性炭の効果についてのご質問があったと思います。これは何度もご説明、ご答弁させてもいただいておりますが、我々は年2回環境調査、大気測定を実施しております。その中でチャンバー室、また敷地境界、そういったところでの調査をしているところではございますが、チャンバー室のほうが数段低い値になっているところを見ますと、それはその活性炭によってかなりの部分が削減できているといったところと言えるのではないかとこのように考えております。

また、環境調査につきましては、これも繰り返しで大変申し訳ございませんが、我々といたしましては本組合施設から健康に悪影響を及ぼすような物質は排出されていないという従前の考えでございます。そういうところで調査内容も今の形態でというふうにご考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（西田 政充君） これにて中谷議員の質疑を終結します。

次に通告に従い、皿海議員の質疑を許します。12番、皿海議員。

○12番（皿海 ふみ君） 交野市の皿海でございます。よろしく願いいたします。

まず1点目、定期点検委託についてですが、予算書19ページのリサイクルプラザ定期点検委託264万円について、委託先と点検の内容、また点検の時期について、いつ頃、何日間点検を行う予定なのか。参考までに、平成25年度の点検実施日はいつだったのか、お聞かせください。

2点目、施設の修繕料についてお尋ねします。同じく19ページのリサイクルプラザ定期補修の修繕料809万円について、補修の予定箇所と金額の内訳を示してください。また、定期補修に関わる費用が、平成25年度の予算677万円と比較しまして高くなっている理由と、今後も補修に必要な経費が増加していく傾向にあるのかどうか。今後数年間の見通しを示してください。

3点目、環境調査につきまして、同じく19ページの環境調査の委託料355万円につきまして、調査の項目、有害大気の測定、またT-VOCの分析、悪臭測定などの調査の項目と金額などの委託料の内訳を示してください。また、環境調査の内容は、平成25年度と同じ内容なのかどうか。これまでと比べて追加の調査を行う予定はないのかどうか、お聞きいたします。特にこの間、公調委の調査で基準を超えるホルムアルデヒドが住宅地で測定をされながら、測定器に問題があるとしてデータが採用されず、再調査も行われておりません。その後の住民の自主調査によって住宅地で高濃度のホルムアルデヒドが測定をされているという、こういったこの間の経過も踏まえまして4市組合としても住宅地でのホルムアルデヒドの調査を実施すべきと考えますが、見解についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 血海議員の質問に順次お答えいたします。

定期点検委託の委託先は、新明和ウエステック株式会社で、委託内容は、組合設備のうち日常点検できない場所における点検でございます。また、平成26年度の点検時期については未定でございますが、平成25年度は9月14日、15日の2日間実施いたしました。

次に、施設修繕料の主な項目は、その他プラスチック圧縮梱包機修理566万円、プラスチック類搬送コンベア修理95万円、クレーン修理95万円、コンプレッサ修繕が25万4000円などでございます。

なお、予算額は平成25年度に実施したリサイクルプラザ定期点検及び日常点検の結果を参考に設定したもので、今後の補修費については、現在策定中の設備計画に基づ

き積算いたします。

次に、環境調査委託の内訳は、ベンゼン等環境基準項目4物質、アルデヒド類2物質及びT-VOCを年2回調査する大気汚染物質測定が210万1000円、T-VOCの組成分析調査であるT-VOC検討分析委託が83万9000円、特定悪臭物質調査である悪臭測定委託が61万4000円で、調査内容については前年度と同様でございます。

また、住宅地でのホルムアルデヒド調査は、平成19年5月から平成21年6月までの2年間、大阪府と寝屋川市が合同して測定した結果、府内の他測定点との差異がなかったことや、当組合が年2回実施している組合施設のチャンバー室及び敷地境界の大気調査の結果、指針値以下であることから、測定調査は実施いたしません。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 皿海議員。

○12番（皿海 ふみ君） それでは再質問させていただきます。

一つは定期点検の実施日につきまして、平成25年度は2日間で、26年度で言うと260万ですね。その程度、2日間の定期点検で結構費用が掛かるものだなという印象なんですけれども、こちら委託先も随意契約のようですので、こうした定期点検の金額が妥当なものなのかという検証についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

それからホルムアルデヒドの調査について、私ちょっと資料を見ても分からなかったんで確認で教えていただきたいと思いますが、こちらの組合のほうで実施している年2回のホルムアルデヒドの調査というのは、敷地境界とチャンバー室の排出口で測定しているのは、それは30分ごとの連続測定で30分ごとの数値を見ることができるようになっているのか。その上で全ての時間帯について指針値を下回っているということになっているのかという、これを確認でお聞きしたいと思います。

それから環境調査につきましては、新たに実施するつもりはないというお答えなんですけれども、4市のこの施設から出されている高濃度のT-VOC、また未知の物質などがこの施設からの排気だけでなく、単独ではなく、民間の廃プラ工場からの排気とも合わさって、また空気がよどみやすいという気象的、また地理的な条件など、またその後の化学反応などと複合的に合わさって住民の健康被害につながっていくその要因の一つとしても考えられないのか。そういう可能性についても全くそのようなことはないと言い切れるのかどうか。改めてもう一度見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 順次お答えいたします。定期点検委託に関する検証はというところでございます。当りサイクルプラザでは性能発注方式により建設工事請負業者で機器の構造、製作工程等熟知し確実な点検、組立て等が可能である業者と随意契約をしているといったところでございます。ただ、昨年度の予算額というのが303万円だったと思います。それに対して264万円という形になっております。それはやはり我々としても頭を働かせてここが必要であるといったところ、これは毎年必要なのか。そういったところを考えた上での今回計上させていただいた内容でございます。

続きまして、ホルムアルデヒドの測定方法について、どういう方法かだったかと思っております。これに関しましては有害大気汚染物質測定方法マニュアルに基づきまして1日24時間空気を採取したものを委託業者の実験室に持ち込みまして、それを測定するといったものでございます。これは5日間連続でございますので、五つの答えが返ってくるといったところでございます。

あと環境調査のうちの考えというところでございますが、我々といたしまして年2回そういった大気調査を実施させていただいております。これはやはり周辺の住民の皆様のご健康第一、そういったことを考えた中で実施させていただいているものでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 皿海議員。

○12番（皿海 ふみ君） ホルムアルデヒドについて年2回有害物質の調査の中で測定している分については、今お聞きした範囲で理解したところでは1日の平均値について出されているような、30分測定のホルムアルデヒドの数値ではないというようにお聞きしましたが、その点につきましては国の指針値もホルムアルデヒドについては30分測定の前提とした指針値になっているかと思うんですけれども、今後30分連続測定での数値を採っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、環境調査につきましては、答弁が変わりませんでしたけれども、現実によくの皆さんが健康被害に苦しんでおられるという事実を真摯に見るならば、やはりこれまでの環境調査だけでなく、それに付け加えて更に多様な角度から環境調査の項目も順次追加をして検証を進めていくべきだと思っておりますが、改めて見解をお尋ねいたします。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） ホルムアルデヒド調査の手法といったところだと思

ます。30分ごとに測る方法というのは、我々としてはそれは法律的に認められた方法とは考えておりません。と言いますのは、環境中で大気測定をする場合はこの有害大気汚染物質測定方法マニュアル、これが一つのバイブルでございます。なので、平成20年当時大阪府と寝屋川市が測定をした時も、この時は毎月1回空気を24時間採りまして1年間測った中でのその平均値で幾らであったというような求め方をしてきたと。と言いますのは、屋外での空気を測定するという場合は、今言いましたように1日の24時間の空気を採取したもので、それで論じるというものが常でございます。

あと環境調査につきましては、先ほどと同じ答弁になろうかと思いますが、我々としては年2回のこの測定を続けていきたいと現時点では思っております。よろしくお願いたします。

○議長（西田 政充君） これにて皿海議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田 政充君） これをもって質疑を終結します。これから討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 議案第2号、2014年度（平成26年度）北河内4市リサイクル施設組合予算に反対の討論を行います。

廃プラスチックごみを収集運搬し、本施設では再商品化の材料の塊を作る中間処理を行っています。しかし、廃プラスチックの材料リサイクルは純品のプラスチックに還元することは不可能であり、劣化した材料で再商品化する事業です。しかも焼却処理に対して経済的にも非効率です。建設に当たって専門委員会を作ったのも安全性を検証するためでした。活性炭を使っても当初の予想を大きく超えるT-VOCが発生し続けており、住民の自主調査では高濃度の30分値ホルムアルデヒドの発生も指摘されています。十分な安全の検証もないまま小学校4年生に事業推進を訴える定規の配布は公教育の政治利用であり、認められません。本施設の建設、事業推進、運転管理等業務委託の不可解な経過についても改めて検討の必要性を指摘しておきます。

質問の最後に申し上げましたが、自治体として最優先すべき課題は住民の命、健康であり、事業の安全・安心です。住民が訴える健康調査、環境調査の実施こそ本組合の最大の課題であることを強調して、討論とします。

○議長（西田 政充君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田 政充君） これをもって討論を終結いたします。

これから議案第2号を起立により採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（西田 政充君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、一般質問を行います。なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。また、発言回数は3回までですので、念のためお知らせします。ただいまから順次、質問を許します。まず堤議員の質問を許します。堤議員。

○1番（堤 幸子君） それでは1点質問をさせていただきます。

この施設は操業から6年が経ちました。設備の運転管理や環境調査などの課題についてどのように考えられているのでしょうか。今後の設備計画についてはどのようになっているのでしょうか。

また、周辺住民への影響が考えられる環境調査について、委託に際しての仕様書を見せていただきました。その調査項目の中にも北河内4市リサイクルプラザの脱臭装置出口において同時間の連続測定装置の分析数値等の相関を把握するため並行分析を行うとともに、連続モニター数値について今後の検討、対策を行うための基礎資料を得ることを目的とするとあります。調査地点や調査日、調査時間帯、測定項目など、今までのデータの検証と、このままの内容でいいのかどうか検討するべきではないのでしょうか、お考えを伺います。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 堤議員の質問に順次お答えいたします。

本組合におきましては、施設稼働当初から、安全を第一に、円滑で適正な業務遂行のため、施設の維持管理及び環境保全対策に努めております。今後とも、日常的に点検・整備等実施してまいります。

なお、設備計画については、現在、検討中でございます。

次に、環境調査内容については、データの継続性を重視し、今後とも現状どおりの調査内容で実施してまいります。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） 設備計画については検討されているということですが、環境調査については現状どおりこれまでも調査していくということですが、ではこの調査

目的にある今後の検討、対策を行うための基礎資料を得ることを目的とするという部分が、検討と対策がいつ行われるのかなというふうな疑問が湧きます。通常、また今までと同じ場所での変化を見ることも必要ではありますが、場所や時間帯を変えての調査をする必要があるかを検討することも、この6年を過ぎたこの施設について特に大切だと思います。特に健康被害を訴えておられる住民の方も実際におられるわけです。今の質疑の中で平成19年から2年間環境調査を行ったということでしたけれども、今現在もそういった大変な思いをされているということは事実としてあるわけです。

先日私もこういった健康被害を訴えておられる方のニュースを見させていただきましたけれども、ここにある健康日誌というところには、11月の16日に午後2時過ぎ、あさひ丘を歩いていると、臭いはないが咳き込み、目がくしゃくしゃする、口が苦い、こんな症状が出る。翌日午後10時、廃プラ臭がして、市役所に電話をする。翌日午前中市役所環境部から臭い調査に来る。聞き取りをして帰る。11月22日、4週間ごとに通っている天満橋の化学物質過敏症の病院に行く。酸素吸入をしながら点滴を受ける。先生から廃プラ工場から5km以上離れたところに住まない健康の回復は難しいと言われた。11月24日午後10時、自宅で廃プラ臭がする。午後10時55分、市役所に電話をする。こういったニュースをお読みしていると、やっぱりこういった市民の声に耳を傾けることは自治体として当然のことだと思います。

この施設は4市が責任を持っている施設です。たとえこの施設から組合としてはそういった健康被害を与える物質が排出されていないという立場を取っているとしても、その施設については4市が責任を持っているわけで、この施設としてできること、自治体としてできることを考えて、その方たちの思いに寄り添える、そういった方法を考えるべきです。住民の健康被害の実態を調査して、環境調査の内容についても是非検討すべきだと意見として申し上げ、質問を終わります。

○議長（西田 政充君） これにて堤議員の一般質問を終結します。

次に廣岡議員の一般質問を許します。6番、廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君） 一般質問の機会を与您していただきましてお礼を申し上げます。

私も市会議員に就任して以来7年を経過いたします。その間、本組合に4年間派遣をしていただいております、これまで疑問に思うことについては幾度か一般質問をし、その都度ご答弁をいただいておりますが、今回は本組合が執行している事業について

てその基本的なところをお伺いいたしたいと思います。理事者におかれましては「今更」という感を持たれるかと思いますが、真摯なご答弁をお願いいたします。

地方公共団体が行う自治事務については、その事業に充てられる「あるべき一般財源」については地方交付税制度を通じて財源保障がされております。

当北河内4市リサイクル施設組合同規約第3条にうたわれております本組合が行う一般廃棄物処理事業について、交付税上の位置付けはどのようになっているのか。その位置付けの有無についてお伺いをいたします。また、位置付けがある場合は、普通交付税は構成各市で算定されておりますことから、構成各市の増加需要額は平成25年度ではどの程度になっているのか、お伺いいたします。もし位置付けがない場合は、財政面から見た当組合の事業の在り方についてご見解をお答えください。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 本組合が行う一般廃棄物処理事業については、交付税上の対象となっており、分別収集・廃棄物減量対策に係る増加需要額については、構成各市の人口に、態容補正係数と分別収集・廃棄物減量化対策費の単位費用932円をそれぞれ乗じた額で、枚方市5億1141万7000円、寝屋川市3億1613万7000円、四條畷市7069万8000円、交野市9542万8000円でございます。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 廣岡議員。

○6番（廣岡 芳樹君） ご答弁いただいたとおりこの事業については自治事務として位置付けられて、各市にその基準財政需要額が増加需要額として入っておるといふご答弁です。私も寝屋川市の場合の増加需要額、今、局長が答弁あったような方法で弾いてみたんです。何でこんなことをお聞きするかというと、議案1号で補正予算2号のところの各市の負担割合、負担金の精算がありました。現在の負担割合については規約の第14条でいろいろと書かれておると。それと今、標準事業費として入っておる基準財政需要額から比較してどの程度の負担割合が、実際の負担割合と違うのかなということを一遍見てみたいなと思ってお聞かせ願った程度でございます。

ざっと見てみますと、この今お聞かせ願った需要額は、当組合がやっておる事業に係る全てじゃないと。それ以外に構成各市がやっておる分別収集に係る経費も含まれておるので、今ご答弁いただいた額がそのまま当組合の経費には充当イコールではないのは承知はしておるんですが、トータルから見た負担割合というのは、本組合の各市の負担割合と比較ができるんじゃないかなということは思っておるんですが、その

規則の負担割合の中でも議会費とか共通経費とかありますので、それを除いて見ていってどの程度になっておるのかなという、ここでは今お聞きしたのでそういう負担割合は出てないのですが、そういうことも後々比較検討して、あるべき適正な負担を検討していけばいいかなということでお聞かせを願った次第でございます。質問を終わります。

○議長（西田 政充君） これにて廣岡議員の一般質問を終結いたします。

次に中谷議員の一般質問を許します。8番、中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 一般質問を行います。

1点目、施設周辺住民の健康被害の訴えについてです。今回、改めて4人の方からお話を伺いました。時間帯の関係もあって、高齢の方になりました。どの方も独特の廃プラ臭についてそれぞれ表現は違うんだと言いながら訴えておられました。

伺った家の女性は、最近では部屋を閉め切って生活をしていて、どの部屋にも空気清浄機を設置している。外に出る時には空気の異常を感じるが、この頃は目立った体調不良はないと話されました。また、今は住民の多くは司法や行政に声が届かないために、黙るようになっている。しかし、話す場があれば、聞いてもらいたいとの思いを強く持っておられるとも言われました。この方を除いて、どの方も湿疹のつらさを話されました。共通しているのは、廃プラ処理施設ができるまで風邪ひとつ引いたことがない元気そのものだった点です。

男性のKさんは、夏場は一階で網戸で風を取り込んで寝るので、よく咳き込んで目が覚める。この年で喘息になったのかと思うほどです。季節によって違うけれど、湿疹が背中、足、頭に出てつらい。鼻水や目やに、かぶれにも困っている。枚方のほうでボランティアとしてよく出掛けられる奥さんや息子さんご夫婦には症状はないけれども、3人のお孫さんたちは程度、部位の差はあるが、湿疹が出てかわいそうだ。安全・安心な空気を取り戻したいと話されました。

女性のAさんは、かつて「寝屋川の自然」に関する冊子を作るのに参加されたことがあります。今もご夫婦でよく散歩をされます。今はコースは東部ではなく、大利まで足を伸ばすそうです。夜、花を家中に入れる時に、異様な空気を感じ、激しく咳き込むことがあるといいます。夏場、足の湿疹にも困っていると話されました。

女性のHさんは、頭部と顔、足首の湿疹に苦しんでおられます。2種類の塗り薬を見せてくださいました。

どの方も良好な住宅地として移って来られ、30年、40年と住み続けてこられた方は

かりです。発症時期は異なりますが、どなたも廃プラ施設稼働以後です。話を聞いていて悔しい思いが強く伝わってきました。

大阪府や寝屋川市と共に、住民の健康実態を行政として調査することが最優先の課題と考えます。見解をお聞きします。

2 点目、公害等調整委員会の職権調査に関係して。公調委は、健康被害の原因物質としての特定を申請人側に求め、協議の結果、ホルムアルデヒドの測定を決めたと聞いています。公害事件解決のために、税金を使って行った調査結果を公表しないことは、解決のための責任を放棄するに等しいと言えないでしょうか。争っている立場であっても、住民の訴えに対して真相・真実が明らかになることは共通する思いではないでしょうか。調査が失敗したのであれば、公調委に真実を明らかにするために、組合としても再調査を求めるべきと考えます。

また、接地逆転層の形成についても、気象調査とともに、専門委員、裁定委員が現地に赴いて、実際の状況を体で感じることも、地形の状況からも重要と考えます。以上についての見解をお聞きします。

3 点目、排出空気監視モニター一覧に関係して。議案質問でも高濃度の排出空気が出ていることを示しました。活性炭を使っているにもかかわらず、高濃度のT-VOCが発生し続けている現状をどう考えていますか。検討分析したことがあれば、明らかにしてください。

4 点目、その他プラのリサイクルについてです。廃プラスチックごみについては、純品のプラスチックに戻らない。取り分けその他プラは、ペットボトルと違って添加剤などが多く混じっています。

公害環境測定研究会の久志本俊弘氏は、「私は長年、化学会社の研究所でプラスチックの開発研究を行ってきました。プラスチックは破碎したり、折り曲げたり、特に過熱すると数え切れないほどたくさんの化学物質が発生します。名前も、毒性も分からない未知物質が圧倒的に多いのです。寝屋川の廃プラ問題はこれが原因です。寝屋川市東部にある廃プラ処理工場から発生する化学ガスによる健康被害は、世界で初めての新しい公害です。もう何年にもわたり市民は人体実験にさらされていると言ってよいでしょう。一刻も早く廃プラ工場から発生する有害ガスを止めなければ、この先さらに健康被害が広がることになります」と訴えておられます。

19日、私は堺臨海工業地域にある関西電力のメガソーラー(7万4000枚の太陽光発電パネルを設置しているところですが)、そういうところや大栄環境グループのD I N

S 堺のバイオエタノール事業所など、自然エネルギー施設を見学しました。D I N S 堺にはR A C 事業所もあり、廃プラスチック類の圧縮・破碎・梱包などを行っています。材料を作っているというので、私は再商品化について質問しました。パレットや植木鉢などを作っているとの答えだったので、有害化学物質の発生や悪臭について聞きました。臨海地域の場所柄、居住地域が近くにならないため、問題にならずに助かっている旨の答えが返ってきました。

1 月末の京都市の 2 か所の中間処理施設の行政視察でも、居住地と離れた場所にありました。繰り返し要望していますが、組合として議会の行政視察に目の前にあるイコール社を見学してはどうでしょうか。イコール社が容リ協の入札業者として認可されていなかった時期に、類似施設を見学したことがあります。ほこりと強烈な悪臭、水洗い後のヘドロなど、環境的に大きな課題があると感じました。

さらに、経済的な非効率も問題です。寝屋川では去年の代表質問に対して、材料リサイクルの場合は 1 kg 当たり 24 円、可燃ごみとして焼却の場合は 10 円との答弁もありました。各市によって状況は異なろうと思いますが、他の構成市はどうか。現状可能な限りお答えください。

本来のリサイクルにならない、また有害化学物質の発生による健康被害が強く訴えられている現状、経済的な非効率などから、事業の根本的な見直しを検討すべきと考えます。答弁を求めます。

5 点目です。スリーエフコーポレーションの事業承継、委託についてです。2013 年 10 月 18 日発行の宝島 S U G O I 文庫に、「関西同和人脈 巨額の公金を喰いちぎった闇のシンジケート」と題した本があります。その第 10 章に「寝屋川『廃プラ被害問題』の裏に同和人脈」の記述があります。人名に誤植などがありますが、よく調べて書かれていると思いました。全てを紹介することはできませんが、小見出しは、「かたちを変えた『同和利権』」、「山口組系組長と関係する『怖いもんなし』の人物」、「リサイクル事業を裏人脈が独占」、「なめとんのかこら、われその言い方」、「樽床元民主党議員に渡った疑惑の 3500 万円」となっています。

2008 年 8 月に、大阪東部リサイクル事業協同組合のメンバー 10 数人が、日本共産党寝屋川市会議員団控室に押し掛け、党議員が二つの廃プラ施設との関連で周辺住民の健康被害を行政に質問したことに対し、暴言の限りを尽くし、どう喝を繰り返しました。2008 年 12 月市議会で、その問題を取り上げた党議員に対し、馬場市長は、「第 2 事業所を閉めた見返りにリサイクルプラザを造ったんじゃないかというけど、地域が

市民の皆さんの血税を無駄遣いしたらいかん。我々で自立しようということで、第2事業所を閉められたんです。その時を同じゅうして容器包装リサイクル法ができたんです。我々是非、循環型社会を構築したいということでリサイクルプラザを建設したんです」、「業者として立派に業務をこなしている。何ら問題ない。話を聞かせてほしいという者に話を聞かせてあげてほしかった。発言した内容に責任を持ってもらいたい。私は罵声を浴びせられても、自分は公務員だから仕方ないと思っている。だから、事業をするに当たって何ら問題ない」と答弁しました。東部組合の暴力的な行動は、党議員団が今後同様のことがあれば法的な措置を取る。東部組合関係者とは一切会わないとしてからは、なくなりました。行政には主体性が必要であり、どんな言い分に対しても暴力を容認するなどの態度はあってはなりません。

今回の運転管理等業務委託の委託業者の変更については、議案質問でも述べたように、企業形態が全く異なるものであり、軽々に承継を認めるべきではなかったと考えます。変更された一昨年時点の両業者の代表は同一人物だったと聞いています。先ほどの本にも「北河内のフィクサー」とされていることから、改めて4市の責任者による十分な協議・検討が必要と考えます。答弁を求めます。

以上、1回目の質問です。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 中谷議員の質問に順次お答えいたします。

健康調査については、本組合施設を原因とする健康被害はないと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしません。

次に、公害等調整委員会の職権調査におけるデータの取扱いやそれに基づく判断は、公調委が中立・公平な立場で決定すべきものであり、この点につき、本組合から公調委に申入れ等をする考えはございません。

次に、T-VOC濃度については、搬入物に含まれている異物のスプレー缶等の成分であるイソブタンやイソペンタンの影響を受けるケースがあるものと考えております。

次に、各市の材料リサイクル及び焼却処理した場合の単価については、各市の所管内容でございますので、本組合では把握しておりません。また、リサイクル事業の見直しについては、現在、容器包装リサイクル法の改正に向け、国において見直し作業が行われておりますが、その中でも材料リサイクルの手法を否定するような意見は見当たらず、今後とも、材料リサイクルの質を向上させる手法の具体化が図られるべき

ものと理解しております。

次に、株式会社スリーエフコーポレーションが、大阪東部リサイクル事業協同組合から株式会社に組織変更されたのは、中小企業団体の組織に関する法律が平成12年に改正され、事業協同組合が株式会社への組織変更が可能になったことに基づくものであり、何ら法的手続上、問題があるものではないとさせていただきます。また、運転管理等業務委託の業務遂行においても、変更による影響は一切ございません。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 再質問を行います。1点目の施設周辺住民の健康被害の訴えについてですけれども、自治体の最優先課題は福祉の増進にあるということ、取り分け住民の命、健康を守ることにあるという、この点は確認できますか。

二つ目の公害等調整委員会の職権調査に関係してですけれども、住民の訴えに対して争っているとはいえ、科学的な調査を行うことで真実・真相が明らかになる。この点についても異議がないと考えるんですけども、どうですか。

3点目、排出空気監視モニター一覧に関してですけれども、答弁いただいたスプレー等の資料もいただきました。ほとんどそういったことで数値が大きく変わるということのそんな証明になるものは資料からは一切ありませんでした。そういう意味では高濃度のT-VOCが発生し続けていることに対して検証・分析する考えはないのかどうか、もう一度聞きます。

4点目、その他プラのリサイクルについてですけれども、リサイクルの名で行われていますが、環境問題があるということは認識をしておられますか。また、経済的な非効率については認めておられますか。この点を改めてお聞きします。

5点目です。スリーエフコーポレーションの事業承継・委託についてですけれども、私も改めて大阪東部リサイクル事業協同組合、その前身である河北再生資源取扱業者組合、その後名称を変えられて以後もずっと経過を私なりに調べてみました。そして小見出しのところでも紹介をしましたが、この重要な時期ですね。例えばイコール社が容り協への入札参加を認めてもらうようなそういう時期、認定を受けるような時期だとか、あるいは環境省から4市組合への交付金決定に関係する重要な時期、そういった時期を中心に民主党の樽床伸二前衆議院議員への政治献金が多額行われたと。私なりに調べました。2000年から2005年の時期の合計は毎日新聞の3500万どころじゃありません。少なくとも6571万円、私が選挙管理委員会へ行って調べた合計ではそんな額にもなっています。元公設秘書がイコール社やワールドロジの取締役にも

なっているということも分かりました。今日までの一連の経過というのは、特定団体、特定業者言いなりともいうべき不可解、不透明なそういう内容だというふうに思います。公正・公平であるべき行政として問題あると考えますけれども、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問です。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 健康調査につきまして、福祉の関係を言っておられたと思いますが、ちょっとそこが理解できませんでして、ただ我々といたしましては先ほどもご答弁させていただいたような形で健康被害はないと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしません。

あと公害等調整委員会に関しましては、公調委のほうでいろいろな調査をされております。そういった調査に関しまして我々から異議申立てをするようなものはございません。

T-VOCの濃度が高いということで、先ほど議員も言っておられましたスプレー缶の本数はあまり関係ないんじゃないかなというところもありましたが、確かに過去の本数の経緯、またライターなんかの経緯を見てもみますと、そういったものの傾向は若干見られるものがあります。また、その残留物というところまでは調査し切れてはおりませんので、その缶の中にどれぐらい含まれているかといったところは分かりませんので、それはちょっと何とも言い難いところでございます。

その他プラのリサイクルについての考えなんですが、これは平成25年11月議会でも私ご答弁させていただきましたが、産業構造審議会小委員会及び中央環境審議会小委員会合同会合の資料の中に、「現時点では材料リサイクル手法の優先的取扱いを直ちに廃止すると結論付けるのに十分な材料が得られているとは言い難いことから、容り法の次期見直しまでの間、現行の取扱いを継続しつつ、いまだ改善、発展の途上にある材料リサイクル手法の質を向上する措置の具体化を図る」とされておりますので、そういったところでございます。

最後に、承継のところでございますが、我々といたしましてはこの施設を円滑に運営していく、そういうことが第一義でございます。今までの経験の中でも運転管理等業務委託の委託業務についてそういったところに支障はございません。ここが一番大事なところではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 中谷議員。

○8 番（中谷 光夫君） 再質問の最初の点に答えられなかったことと最後のお答えとはこれ関連しているというふうに思うんですけども、これは答弁求めたいんですけどね。私が聞いたのは、自治体の最優先課題は福祉の増進にあるんだと。取り分け住民の命、健康を守ることにあるという、これは地方自治法上のことですが、そのことは確認できますかということをお願いした。

その他プラのことで言うと、4 市組合として原因施設かどうかは別として、環境問題がその他プラのリサイクルについてはあるというこの認識は持っておられるかどうか。それから処理についての経済的な非効率については認められるかどうかですね。この点をお聞きしたんです。この 2 点については答えを求めたいと思います。

事業推進ありきということで、本来地方公共団体、自治体として一番重視すべき住民の命、健康を本当に正面から最優先に向き合わないと、この点は大問題というふうに思います。重ねて、施設周辺住民が訴えている健康問題に真摯に向き合うことを強く求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 健康調査の件でそのご答弁でございます。先ほどから何度かご答弁させていただいておりますが、やはり住民の健康を第一に考えて年 2 回の環境調査等も続けさせていただいているということが我々のご答弁でございます。

4 市組合といたしましても、これも先ほどご答弁させていただいたとおり、今の現行上の法律の中では今の材料リサイクルの手法が優先順位とされておりますので、その体制を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西田 政充君） これにて中谷議員の一般質問を終結します。

次に皿海議員の一般質問を許します。12 番、皿海議員。

○12 番（皿海 ふみ君） 交野市の皿海です。よろしくお願いたします。

まず 1 点目、健康被害の調査について。この 4 市組合と民間の二つの廃プラ工場の周辺で、住民から健康被害の訴えが多く出されておりますが、隣接する交野市域の星田西、星田山手などの地域でも似たような症状の訴えが出されておりますので、私も改めてお話を伺ってまいりました。

例えば星田西にお住まいの女性ですが、涙がぼろぼろと出て止まらず、田舎に帰ると収まるんだけど、交野に帰ってくると涙が止まらなかったという声や、またある中学生のお子さんですが、廃プラ工場からの臭いが時々届いて、臭いがすると気分が悪くなって、最近では新しい家とか部屋の臭いなどをかいても具合が悪くなってし

まうというお子さん、また星田西の廃プラ工場に一番近いマンションがありますけれども、ここにお住まいの方に数人お話を伺いましたら、廃プラ工場の前を通った時と同じような臭いが気になる時がある。なぜだか分からないけれども、涙が止まらない、咳が止まらないなどの訴えが複数の方から出されました。

臭いに関するということは、廃プラ工場からの化学物質が届いているということであり、体質等によって差はあると思いますが、健康に悪影響を受けている方が広がっていることも考えられます。こうしたことから直近の寝屋川の住民の皆さんはもとより、また交野の星田西、星田山手等の地域も含めて、住民の健康調査を行い、実態を把握することを改めて求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、廃プラのリサイクルについて。廃プラの分別収集について、市民の皆さんも燃やすごみを減らしたいと、また廃プラのリサイクルを進めるためだということで一生懸命に分別にご協力されているわけですが、実際に出したプラごみがどの程度リサイクルされているのか、よく分からないという声をお聞きします。

そこでまず、4市施設で処理した廃プラ（ペットボトルを除きまして）のうち、その後再商品化する事業者によって実際に再商品化されている割合はどれぐらいか。以前の議会でもお尋ねしましたが、はっきりしたお答えがありませんでしたので、改めてお聞かせください。

また、集めて、圧縮梱包したプラごみが、その後どの程度、どのようにリサイクルされているのか、市民に分かりやすく説明・報告する努力をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に廃プラのリサイクルの効率についてですが、他の資源と比較すると容リ協会の平成23年度の資料ですけれども、市町村から引き取ったガラス瓶でいうと約95%が瓶の材料として再商品化されていると、また同様に紙の箱、また紙袋など、紙製の容器包装の約92%が製紙原料として再商品化されているのに対して、プラスチック製容器包装の材料リサイクルで再商品化された割合は約49%と大変低く、使えなかった廃プラは固形燃料などになり、燃やすのに使われていくと。しかもプラごみは瓶や紙などと違って元の形に近い形で再商品化することができないと。こうしたことを考えますと、廃プラのリサイクル、特に材料リサイクルは分別収集から選別をして圧縮梱包、再商品化されるまで膨大な手間と費用が掛かる割には、再商品化の割合も低く、効率の悪いリサイクルであると考えますが、どのように認識しているのか、お聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（西田 政充君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 皿海議員の質問に順次お答えいたします。

健康調査については、本組合施設を原因とする健康被害はないものと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしません。

次に、再商品化割合については、ほぼ 100%有効利用されており、プラスチック製容器包装のリサイクル工程についても、本組合施設の見学などを通して、市民の皆様にご説明しております。

また、現状のリサイクル手法については、循環型社会形成推進基本法第 7 条「循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則」において、リサイクルの優先順位が定められております。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 皿海議員。

○12 番（皿海 ふみ君） 健康被害は出していないという相変わらずのお答えでしたけれども、先ほどの議案質疑でも申し上げましたように、現実健康被害に苦しんでおられる住民の方が多数おられる以上、この施設からの排気についても、もしかすると健康被害を起こす要因の一つになっているのではないかもしれないという立場に立って、住民被害の訴えに耳を傾けていく真摯な姿勢が行政として当然求められるのではないかというふうに、これは意見として申し上げておきたいと思ひます。

それから廃プラにつきましては 100%有効利用されているというお答えでしたけれども、実態ですね、イコール社の資料を見ましても、落札した 4 市の廃プラのうち、パレットとして再商品化されたものは約 49%ぐらい、残りは固形燃料として製紙会社で燃やすのに使われたというような報告も書いてありましたけれども、こうした効率の悪い廃プラのリサイクルで、しかも健康被害につながる恐れもあるということを考えるならば、やはりペットボトルなどを除くプラごみについては一般ごみと以前のように一緒に焼却をして熱を回収するというほうが効率的でコストも低い。そういう意味では現在の廃プラリサイクルの在り方の見直しをしていく必要が今後あるのではないかということで重ねてお尋ねいたします。

○議長（西田 政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 廃プラの有効利用につきまして、このご質問は先ほど議員も言っておられましたが、平成 24 年 11 月議会、皿海議員からもいただいております。その時にもお答えさせていただいておりますが、再商品化された残りの取扱い

については容器包装リサイクル法の仕組みの中でケミカルリサイクルに利用するなどの適正処理がされているというふうに聞いております。また、現在のリサイクル手法の見直しにつきましては、先ほどと同じ答弁になるんですが、産業構造審議会小委員会及び中央環境審議会小委員会合同会合資料の中に、「現時点では材料リサイクル手法の優先的取扱いを直ちに廃止すると結論付けるのに十分な材料が得られたとは言い難いことから、容り法の次期見直しまでの間、現行の取扱いは継続しつつ、いまだ改善、発展の途上にある材料リサイクル手法の質を向上する措置の具体化を図る」というふうにされております。以上でございます。

○議長（西田 政充君） 皿海議員。

○12番（皿海 ふみ君） 私のほうも繰り返しになりますけれども、やはり健康のためと言いながら廃プラリサイクルの過程で健康被害を生み出すようなことは決してあってはならないことですし、コスト、効率の面でも現在の廃プラリサイクルの在り方で本当にいいのかということ、この4市施設組合としてもしっかりと検証を行っていく、見直しを行っていく必要があるということで意見として申し上げまして、質問を終わります。以上です。

○議長（西田 政充君） これにて皿海議員の一般質問を終結します。

以上をもって一般質問を終結いたします。

以上をもちまして本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

馬場管理者。

○管理者（馬場 好弘君） 平成26年第1回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会の閉会に当りまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました平成25年度補正予算及び平成26年度予算の2件につきましては、いずれも原案どおりご可決を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後とも、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のために、一層のご指導、ごべんたつをいただきますようお願いを申し上げます。

間もなく3月となりますが、まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましてはご健康には十分ご留意をいただき、今後ますますご活躍をいただきますようご祈念申し上げます、誠に簡単でありますけれども、閉会に当りましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西田 政充君） それでは閉会に当りまして、私からも一言ご挨拶を申し上げ

げます。

本日ここに無事、平成 26 年第 1 回定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆様、そして全ての関係者の皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

今後も、管理者を始めとして理事者の皆さんにおかれましては、引き続き安全には十分留意され、適正かつ円滑な事業の推進に一層の努力をされますようお願いをいたします。

議員の皆様方におかれましては、年度替わりを間近に控えましてお忙しくなるかと存じますけれども、お体には十分ご自愛いただきますようお願い申し上げ、甚だ簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 26 年第 1 回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

(午後 3 時 51 分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 西田政充

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 廣岡芳樹

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 藤本美佐子

平成26年2月26日 北河内4市リサイクル施設組合議会
平成26年第1回定例会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	平成26年2月26日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	平成25年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第2号)	平成26年2月26日	原案可決	
議 案 第 2 号	平成26年度北河内4市リサイクル施設組合予算	平成26年2月26日	原案可決	
—	一般質問	平成26年2月26日	許 可	堤 幸子 廣岡 芳樹 中谷 光夫 皿海 ふみ